

天衣

tenkawa

7

No.545

2022年7月1日発行



冷水現場見学会



防災の授業 ～土砂災害の話～

～国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所・天川村役場～

6月16日(木)に国土交通省 近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所と天川村役場がコラボし、天川小中学校4年生から9年生を対象に防災学習会を行いました。

まず始めに、天川小中学校ランチルームで紀伊山系砂防事務所 北本氏より土砂災害についての説明がありました。説明を受けた子どもたちは、平成23年紀伊半島大水害の後に生まれた子がほとんどであり、天川村で起こった災害の状況や、防災マップなどで災害時に気をつけることや教訓について学びました。

その後、国土交通省が直轄事業で復旧を実施している冷水地区へ移動し、現地で復旧の状況を見学しました。防災学習会にあわせ、災害時に現場で活躍する照明車や重機なども見せて頂き、子どもたちは実際に乗せてもらう体験をしました。土砂災害の専門家による説明を受け、災害のメカニズムや大雨のときに気をつけることなど深い知識を得ることが出来ました。

今後も紀伊山系砂防事務所と連携した取組を進めていきます。



ちなみに冷水って上から見るとこんな景色なんです。(^_ ^)



投票日は7月10日(日) 午前7時から午後6時

参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙は6月22日公示、7月10日に投票が行われます。
よく考えて棄権することなく一票を投じてください。

各投票所

投票所名	場 所	対象地区
第1投票所	洞川地区公民館（大会議室）	洞川
第2投票所	天川村山村開発センター（大ホール）	北角～沖金
第3投票所	中谷地区集会所	中谷～沢原
第4投票所	ほほえみポート天川	五色～坪内
第5投票所	栃尾生活改善センター	九尾～和田
第6投票所	庵住・籠山地区老人憩いの家	籠山～山西
第7投票所	塩野地区集会所	広瀬～塩野

第7投票所・第8投票所を統合します。

7月10日投票日に第7投票所へ投票に行かれる方で、投票所への送迎を希望される方は、塩野地区集会所（電話番号は別途ご案内します）へお電話ください。（※広瀬、塩野地区にお住まいの方に限ります）

期日前投票

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭で7月10日に投票に行けない方は期日前投票ができます。

◆期 間：6月23日(木)～7月9日(土)
(午前8時30分～午後8時00分)

◆場 所：天川村役場（玄関ホール）



郵便による不在者投票

介護保険の被保険者証に要介護5と記載のある方、または重度の身体障害者で法の規定に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

この場合には、選挙期日の4日前（7月6日）が投票用紙等の請求締切日となっています。

なお、郵便による不在者投票をする場合には、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要ですので事前にお問い合わせください。

詳しくは、天川村選挙管理委員会までお問い合わせください

開票について

開 票 日 時	令和4年7月10日(日) 午後8時00分より
開 票 場 所	天川村山村開発センター（大ホール）

教育委員会 委員就任について



天川村教育委員会柿坂匡孝委員が、このたび5月31日付で辞職されました。

柿坂委員には、平成28年9月の就任から令和4年5月までの5年7ヶ月にわたり、中学校の統合をはじめ、義務教育学校の開校、幼稚園・保育所一体化に向けた保育施設の移転など、天川村の教育・保育が大きく改革する中で、非常にご尽力いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

後任には、6月定例議会において同意を得て、坪内 西岡良博さんが6月9日付で任命されました。

西岡委員には、かつて教育現場で培われた手腕を活かしながら、村の教育・保育のさらなる充実・発展のため、お力添えいただきますよう、よろしくお願い致します。

来年4月からごみ袋の料金が変わります

6月議会において、来年4月から使用する「ごみ袋の料金」（ごみ収集、運搬及び処理に係る手数料）が改正されました。

令和5年4月1日の収集から燃焼、不燃、資源の袋について、それぞれ大の袋（45ℓ）と小の袋（30ℓ）を設定します。ごみ袋の料金は大：1枚50円、小：1枚33円となります。

新しい袋については、令和5年4月1日の収集から使用できます。なお、令和5年3月31日までの収集には旧の袋をご使用ください。

旧ごみ袋は令和5年4月1日以降使えなくなりますが、新しいごみ袋と交換を予定しています。

ごみの分別が細分化されます

令和5年4月1日から、さくら広域環境衛生組合で実施する分別を行っていただくこととなります。

分別は現在の4種5分類から5種10分類となります。

※ 料金及びごみの分別の詳細については、次号以降に広報等でお知らせします。

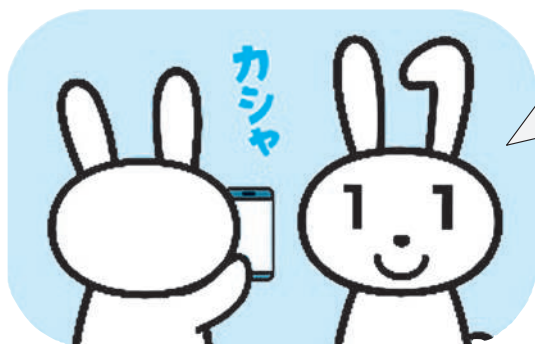
一緒に作ろう

マイナンバーカード

期日前投票と
是非一緒に！



役場窓口で簡単に申請・受け取りができます！



受付時間

平日：8：15～17：00

申請の際、役場窓口で必要になるのは、**本人確認**のできる書類（**運転免許証・保険証等**）のみです。

カード用の写真もその場で撮影致しますので、申請書への記入だけで、そのまま申請を行うことができます

期日前投票を行う際、ぜひ住民課の窓口にもお立ち寄りください。

※期日前投票期間中の土曜日曜・時間外の申請については事前にご連絡をお願いします。

※申請後一ヶ月程でご自宅に交付通知ハガキが届きますので、必要書類を持参して役場にてカード受け取りの手続きを行ってください。

その際、暗証番号の設定が必要です。交付通知ハガキの内容をご確認ください。

窓口に来られない方でも申請を！

「申請方法が分からない」「役場に出向くのが困難」という方などにも職員が個別で申請のサポートをします。お気軽にご相談ください！

■ お問い合わせ先 役場 住民課 ☎63-0321（内線163）

村税等の納期について

8月1日(月)は、

固定資産税第2期・国民健康保険税第1期・介護保険料第1期・後期高齢者医療保険料第1期 の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。

※納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。

特集

～ 役場の仕事の紹介～

vol.1

天川村の広報

～ わかりやすい情報伝達をめざします～

天川村の広報媒体は？

村では、広報「てんかわ」、防災行政無線、自治体放送の3つが主な媒体であり、お知らせの内容に合わせて適切な媒体を選んでいきます。この他にも、ホームページやSNS等による情報伝達も充実してきています。今回は、村の主たる広報媒体について掘り下げていきたいと思います。

広報の役割

自治体の広報の役割は住民に正しい情報を伝えること、地域や自治体の魅力を伝えること、地域住民や企業、団体を繋げるなどがあります。天川村では、これらの目的を達成するため多くの広報媒体を活用しています。

広報「てんかわ」

「さらなる情報量の充実を図り読みやすさを追求」

天川村で最も古い広報媒体で、第1号は昭和39年4月25日に発行されました。以来、半世紀にわたり続いているみなさんに馴染みの深い広報紙です。

記事は職員自ら作成しています。作った記事は、印刷会社で制作しており、発行にかかる費用は1部あたり約250円です。発行当時は白黒の文字のみでしたが、現在は写真やカラーページ等が増え読みやすくなっています。これからは、今まで以上に紙面の充実、読みやすい、読みたくなる記事を作成していきたいと考えています。

防災行政無線

「おなじみの無線放送、今の設備をできるだけ長く使い続けていきたい」

平成7年に整備され、各家庭に1台戸別受信機を配布しております。午前7時30分と午後7時30分の1日2回の定時放送をしています。災害や火災等、特に災害時の避難情報を速やかにお伝えする重要な役割を担っています。アナログ60メガヘルツの電波を使用しており、これは迂回性が高く山間部に適した物となっております。しかし、アナログ波は総務省の方針により新規免許は許可されないため、現在のシステムをしっかりとメンテナンスをして、できる限り長く長く使って行きたいと考えています。

自治体放送

「動画放送・ドローン映像など新たなことにチャレンジ」

平成15年にこまどりケーブル(株)と共に、有線放送ネットワークを整備しました。このことにより、映像での広報が可能になりました。また、令和3年度の光ケーブルFTTH化に伴い、天川局舎を整備したことにより、大容量通信が可能になり、令和3年度より動画放送「天川ニュース」を開始しました。今後、動画放送を拡充していきたいと考えています。

戸別受信機の電池は、少なくとも1年に1回は交換して下さい。



戸別受信機



自治体放送作成中

動画ニュース放送時間

- 午前8時
- 午前12時
- 午後8時

番組は約2週間ごとに編制しています。

ドローンを活用した動画

天川村では、4K映像を撮影できるドローンを所有しています。ふだん見ることが出来ない、足を踏み入れることが難しい天川村の自然や景色をドローンで撮影し、お届けしていきたいと考えています。



ドローン映像

ライブカメラ映像

(みたらい溪谷)

令和3年度F.T.T.H化事業に合わせ、こまどりケーブル(株)に協力をいただき、みたらい溪谷にライブカメラを設置しました。四季折々に移り変わるみたらい溪谷の姿と景観美を皆様の

広報委員会の設立

これら各種媒体の充実を図るため、各課職員を委員に任命し、広報委員会を設立しました。委員会では、わかりやすく読みやすい記事を作成していくため意見交換や「天川ニュース」作成のため、取材先の情報交換を行っています。今後、写真撮影や文書作成の研修を実施し、更なる広報の充実を図っていきます。



ライブカメラ映像

ご家庭のテレビにライブ映像で届けていきたいと考えています。また、ライブ映像はこまどりケーブル(株)のホームページからも視聴できます。

今後の取りくみ

令和3年度より放送している動画放送も定着してきました。そのため「天川ニュース」だけでなく、各種行事やお知らせを動画で行い、動画放送を拡充していきたいと考えています。また、今後はより地域密着で多くの方に関心を抱いていただける紙面作成をめざして、求められている情報を把握し、読み応えのある広報「てんかわ」を作りたいと考えています。これから「わかりやすく見やすい、見てもらえる広報」を行っていきます。



広報委員会



接種券、予診表を提出

新型コロナワクチン接種方法



村長新年あいさつ

令和4年度 天川村ネイチャーガイド養成講座 第1回「植生を学ぶ～洞川自然研究路編～」 を実施しました！

令和4年5月21日(土)に、奈良教育大学特任教授 松井 淳 先生を講師としてお招きし、18名の参加者の皆さまと天川村ネイチャーガイド養成講座第1回「植生を学ぶ～洞川自然研究路編～」を実施しました。

当日は、自然研究路を歩きながら、植物を目の前に松井先生の話聞き、知識を深めていきました。また、自然研究路を歩く中で植物を直接手で触り、間近で観察するといった五感を通した経験をすることで、話を聞くだけでは得られない貴重な体験をすることができました。



令和4年度 天川村ネイチャーガイド養成講座 第2回「ネイチャーガイド実習(初級)」 を実施しました！

令和4年5月28日(土)に、奈良山岳自然ガイド協会 会長 岩本 泉治 先生を講師としてお招きし、8名の参加者の皆さまと天川村ネイチャーガイド養成講座第2回「ネイチャーガイド実習(初級)」を実施しました。

講座では、岩本先生に洞川自然研究路にて、生のガイドを通して安全管理の重要性や実際のガイドの姿を教えてくださいました。その後は、前半を振り返りつつガイドとしての心構えや話し方、お客さんに関わる際のポイント等を先生の実体験を交えながら教わりました。

受講生の皆さまが真剣に先生の話に耳を傾け、メモを取り、知識を自分のものになっている姿を見て、ネイチャーガイドに対する熱意を感じる講座でした！



令和4年度 全国簡易水道協議会 近畿ブロック会議

5月11日、奈良県橿原市にて令和4年度全国簡易水道協議会近畿ブロック会議が開催されました。

会議では、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山県の各事務局より水道行政の現状と課題の説明が行われ、6月に開催される全国簡易水道大会へ向けての議題が、各府県より提案されました。

奈良県は、奈良県簡易水道協議会会長である車谷天川村長より、次の3点について提案しました。

1. 国庫補助金等の補助率の引上げ
2. 条件不利地域における簡易水道事業の経営維持に向けた支援の創設
3. 簡易水道事業に対し、地方公営企業法適用に係る弾力的な運用

これらの提案は、6月28日に奈良県で開催される全国簡易水道大会において発表されます。



全国治水砂防協会通常総会の参加

5月26日に、全国治水砂防協会通常総会が東京の砂防会館で開催され奈良県支部長である車谷村長が出席されました。国土交通省砂防部長の三上氏より講演があり、近年の気候変動のより土砂災害が頻発・激甚化されるなかで「いのち」と「くらし」をまもり強靱で安全・安心な国土の形成に向けて、会員一同が総力をあげて活動していくこと深く認識しました。



全国治水砂防協会通常総会

トラフグ試験養殖事業先進地視察の受入について ～ 千早赤坂村から ～



おり、令和4年5月30日(月)に南本千早赤坂村長がトラフグの視察で来村されました。

大阪府で唯一の村である千早赤坂村では、地域おこしの一環として新たな地場の核となる産業の模索を進めており、今回の訪問となりました。

車谷村長より事業着手に至った経緯、今後の見通し展望など事業の概要を説明し、養殖場を見学しました。

平成30年度から開始したトラフグ養殖事業は、4年目を迎え、まだ数は少ないながらも出荷できるところまで到達しました。今年度は、旧天川小学校の教室において、2,800匹規模に水槽を拡大し、産業の定着化を目指して養殖技術の確立、採算性の追求をしていくところです。

また、本村ではトラフグ養殖先進地として近隣他府県の視察を積極的に受け入れて



村民グラウンドゴルフ大会



6月5日（日）に天川村体育協会主催の村民グラウンドゴルフ大会を開催しました。近年コロナ禍や雨天での中止が続く中、今年は3年ぶりによく開催できました。

当日は日差しも強くなく、過ごしやすい気温の中、開会式が行われ、子どもから大人までの47人が参加されました。試合は13本のホールインワンが飛び出し、熱戦が繰り広げられました。

大人の部では森本靖順さんが2つのホールインワンを決めるなど圧巻のプレーで優勝し、子どもの部では小川蓮照くんがロングホールでホールインワンを出すなど大人顔負けのプレーで優勝しました。入賞された方々には豪華景品が送られました。

久しぶりのグラウンドゴルフ大会とあって、参加された方々もみんな楽しんで頂けたようで、素晴らしいプレーに対しては周囲から拍手が起こるなど、スポーツの素晴らしさを再認識できる大会にもなりました。

秋にも吉野郡民グラウンドゴルフ大会予選を兼ねた村民グラウンドゴルフ大会を開催予定ですので、皆さまの多数のご参加をお待ちしております。



●大人の部の成績

順位	氏 名	スコア
1	森 本 靖 順	36
2	平 美千代	37
3	鹿 尾 善 治	39
4	中 西 愛 司	41
5	森 田 あき子	42

●子どもの部の成績

順位	氏 名	スコア
1	小 川 蓮 照	50
2	西 山 慧	51
3	西 村 栞 乃	53
4	幸 家 旦	54
5	堀 井 魁 星	57

天川村の環境を守る会活動報告

「天川村の環境を守る会」は、こんなことをしています

平成29年、村内有志によって立ち上げられた「天川村の環境を守る会」。同じ年に「天川村をきれいにする条例」が施行され、環境に対する意識が高まった年でした。「守る会」では、発足以来、会員それぞれができる範囲で活動を継続しています。昨年度は、主にみたらい溪谷・新川合トンネル付近の清掃、観音峰のジキタリス駆除、アサギマダラの成長に不可欠なヒヨドリバナの保護などさまざまな活動を行いました。



R3夏_河川ゴミ清掃時の写真

会員個人レベルでも、日々の清掃や植物保護活動・情報交換を行っています。また村役場と連携して、清掃活動や河川での無断バーベキューの摘発も継続しています。MBS 放送はじめメディアでも不法投棄や無断バーベキューの問題が取り上げられ、目にされた方も多いのではないのでしょうか。私たちにできることは限られていますが、美しい天川村を後世に残していくため今後もコツコツと活動を継続していきます。「守る会」では会員の皆さんが無理のない、できる範囲で活動することをモットーとしています。会員は随時募集しています。ご興味のある方は、ぜひ事務局までお問い合わせください。

一緒に活動しませんか？みんなできれいな天川にしましょうね！

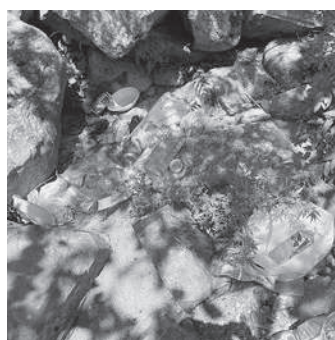
平恵子会長より



▲環境保護啓蒙活動



▲ジキタリス駆除作業



▲河川ゴミ清掃作業



▲山道不法投棄ゴミ撤去作業

環境を守る会メンバー募集中！ご興味のある方は直接または電話でお問い合わせください。

受付事務局

桑田雅人(☎090-4039-2209)・伊藤成樹(☎080-1045-9584)

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（４回目接種）について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と重症化予防ため、ワクチンの追加接種（４回目）を実施することになりました。

接種の対象となる者	３回目接種完了から５ヶ月以上経過した次の１もしくは２に該当する方 １．６０歳以上の方 ２．１８歳～５９歳で基礎疾患のいずれかに該当する方 ※基礎疾患の内容については、<u>今月広報のチラシ裏面</u>をご参照下さい。
接種回数	１回
接種費用	無料（公費負担）で接種可能
使用ワクチン	ファイザー社製ワクチン
接種会場	ほほえみポート天川 ※会場までの送迎対応あり（希望者のみ）
接種券発送時期	【６５歳以上の方】・・・令和４年６月末に発送済み 【６０～６４歳の方】・・・令和４年７月下旬頃発送 【１８～５９歳の基礎疾患に該当する方】・・・令和４年８月頃発送予定 ※申し込まれた方を対象に発送予定
接種開始時期	【６５歳以上の方】・・・令和４年７月１９日から開始 【６０～６４歳の方】【１８～５９歳の基礎疾患に該当する方】 ・・・令和４年８月３０日から開始

（注意）現時点の情報であるため、内容が変更になる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談

- 発熱など症状があるときは、まず身近な医療機関に電話でご相談ください。

専用窓口	電話番号	対応時間
奈良県庁	０７４２－２７－８５６１	平日 ８：３０～１７：１５ 土・日・祝
吉野保健所	０７４７－５２－０５５１	平日 ８：３０～１７：１５

発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。

相談は無料、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日程	会場
７月２８日（木）	ほほえみポート天川 ２階





国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
1	金	診 察	診 察		燃 焼
2	土	閉 館 日			
3	日	閉 館 日			
4	月	診 察	診 察		燃 焼
5	火	診 察	検 査 日		資源 1
6	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		粗 大 (予約)
7	木	休 診	診察(西尾医師)		不 燃
8	金	診 察	診 察		燃 焼
9	土	閉 館 日			
10	日	閉 館 日			
11	月	診 察	診 察		燃 焼
12	火	診 察	検 査 日		資源 1
13	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		粗 大 (予約)
14	木	休 診	診察(西尾医師)		資源 2
15	金	休 診	休 診		燃 焼

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* 整形外科診療は水曜の午前のみです。

* 診察を受けずに投薬はできません。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	土	閉 館		日	
17	日	閉 館		日	
18	月	閉 館		日	
19	火	新型コロナ ワクチン接種	新型コロナ ワクチン接種		燃 焼
20	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	新型コロナ ワクチン接種		資源 1
21	木	休 診	診察(西尾医師)		不 燃
22	金	診 察	診 察		燃 焼
23	土	閉 館		日	
24	日	閉 館		日	
25	月	診 察	診 察		燃 焼
26	火	新型コロナ ワクチン接種	新型コロナ ワクチン接種		資源 1
27	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	新型コロナ ワクチン接種		粗 大 (予約)
28	木	休 診	診察(西尾医師)	発達相談会	資源 2
29	金	診 察	診 察		燃 焼
30	土	閉 館		日	
31	日	閉 館		日	

見える所に貼り、ご活用下さい。

熱中症にご注意を！

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症は、屋外やスポーツ中だけに起こるわけではありません。屋内でも温度、湿度が高い場合には発症することがあります。特に高齢者は熱中症にかかりやすい傾向がありますので、十分注意して下さい。

* 熱中症とは・・・

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

* こんな症状があったら熱中症を疑いましょう！

- <軽度> めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- <中度> 頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感
- <重度> 意識がない、けいれん、高い体温である
呼びかけに対し返事がおかしい
まっすぐ歩けない、走れない



* 熱中症を疑ったときは・・・

熱中症を疑ったときには緊急事態であることを認識し、重症の場合は救急車を呼ぶことはもちろん、現場ですぐに身体を冷やし始めることが必要です。

- ① 涼しい日陰やクーラーの効いた室内などへ移動する。
- ② 衣服をゆるめて、身体を冷やす（氷や冷たい水でぬらしたタオルを手足に当てる）
- ③ 水分・塩分を補給する。
- ④ 医療機関へ運ぶ。

* 熱中症の予防方法

- ① 体調を整える。
→ 睡眠不足等で体調の悪い時は、暑い日中の外出や運動は控えましょう。
暑さの感じ方は人によって異なります。自分の体調の変化に気をつけましょう。
- ② 服装に注意。
→ 通気性の良い・吸湿・速乾の衣服を着用し、外出時には帽子や日傘を使用しましょう。
- ③ こまめに水分補給。
→ 「のどが乾いた」と感じたときは、すでになかなりの水分不足になっていることが多いものです。
のどの渇きを感じていなくても定期的に少しずつ水分を補給しましょう。
- ④ 年齢も考慮に入れて。
→ 子供や高齢者は熱中症にかかりやすいので、特に予防を心がけましょう。
- ⑤ こまめに休憩を。
→ 屋外での活動時には日陰等を利用してこまめに休憩しましょう。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

■ 連絡先 ☎ 63-9110

後期高齢者医療被保険者証の一斉更新について

～今年、7月と9月に2回新しい後期高齢者医療被保険者証を発送します！～

現在お持ちの「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は令和4年7月31日です。
新しい被保険者証は、7月中旬以降に住民票上の住所に簡易書留で送付します。

なお、令和4年10月1日に窓口負担割合の見直しがあり、新たな負担区分（2割負担）が導入されるため、被保険者証の更新は7月と9月に2回実施されます。

◆1回目の送付（7月中旬以降）

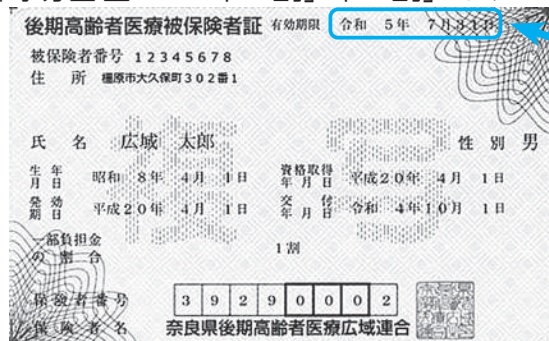
簡易書留にて「1割」または「3割」の被保険者証送付。



有効期限：令和4年9月30日

◆2回目の送付（9月中旬以降）

簡易書留にて「1割」「2割」または「3割」の被保険者証送付。



有効期限：令和5年7月31日

★7月と9月のいずれも、負担区分に変更がない場合も、被保険者全員を対象に発送します。

後期高齢者医療保険料 督促手数料の徴収について

令和4年度後期高齢者医療保険料決定納入通知は、7月上旬に通知します。保険料を普通徴収の納付書で納めていただく場合は、納期限までに納付をお願いします。

納期限までに納付されなかった場合は、督促状が送付され令和4年度から1通につき督促手数料80円が加算されます。

普通徴収（特別徴収以外）の方は納め忘れなどがないよう納期限を確認の上、納付をお願いします。また、納付には「口座振替」をご利用いただくと、納め忘れもなく便利です。是非ご利用ください。

●普通徴収：納付書（口座振替）で納付 ●特別徴収：年金から天引き

■ 問合せ先 住民課 後期高齢者医療保険係 ☎63-0321

新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度 (国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料)

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した場合等に、申請により国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料が減免されます。

減免の対象となる保険税(料)

・令和4年度の保険税(料)で令和5年3月31日までに納期限が設定されている保険税(料)

【申請期限令和5年3月31日】

※既に納期限が到来している保険税(料)は減免の対象となりません。

今年度、該当すると思われる場合は、早急にご相談(申請)ください。

減免の対象者(世帯)

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合・・・全額免除
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は、給与収入(以下「事業収入」という。)の減少が見込まれ、次の条件の全てに該当する場合・・・所得区分に応じ一部減額または免除

	国民健康保険・後期高齢者医療	介護保険
条件1	事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等の補填金額を控除)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること ※前年中の対象所得金額が0円やマイナスの場合は減免対象外	
条件2	減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	
条件3	前年の所得の合計額が1,000万円以下であること	—————

・申請にあたっては収入を証明する書類等が必要になります。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する 傷病手当金について(国保税・後期高齢者医療保険料)

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している被保険者のうち、給与の支払いを受けている方が新型コロナウイルス感染症に感染(感染が疑われた場合含む)したことで、その療養のために就労ができなかった期間があり、一定の要件を満たす場合に傷病手当金を支給します。

・申請にあたっては事業主及び医師による証明等が必要になります

※各制度の詳細については、7月本算定保険料(税)決定通知書(納付書)送付時にお知らせ致します。ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

◆問合せ先 国保・後期高齢者医療保険：役場 住民課 (☎63-0321)
介護保険：ほほえみポート天川 健康福祉課 (☎63-9110)

天川村地域おこし協力隊だより 66



皆さまこんにちは。シェアオフィス西友担当の小野田阿紗です。
西友では昨年冬季より、金・土曜日は、夜17：00～22：00で営業をしています。それに伴い、日曜日は11：30～開店とさせて頂いております。また定休日（水・木曜日）を除いた平日（月曜・火曜日）は昼間10：00～17：00までと以前と変わらずに開けています。夜営業では、昼間のカフェメニューに加えて奈良県産のお酒やおつまみの提供もはじめました。

陀羅尼助の原材料であるキハダから採れる「実」を使用したキハダコーラが通年を通した人気メニューですが、このクラフトコーラで鶏肉を煮込んだ「キハダコーラのチキン煮」を夜のおつまみに加えました。

洞川夏いちごソースと生クリームの「葛粉のもちもちクレープ」、名水豆腐屋さんの豆乳を使った「豆乳アイス」などご当地感のあるスイーツメニューも相変わらず好評をいただいています。

これまで西友のメイン利用者だったファミリー、ご夫婦や若いカップルのお客さまに加え、戸開けからは山上詣りの方々にも昼夜問わずご利用頂いており、夜の旅館街で浴衣に下駄の音が響く様子はお客さまを迎える自分にとっても、風情を感じられる楽しみとなっています。ますます活気付く夏に向けて今年も多くのお客さまをお迎えできるよう、体調管理万全で挑みたいと思います！！

また私生活では、一昨年から継続し参加してきたネイチャーガイド養成講座にて、先日はガイド実践に挑戦しました。

村の深い歴史と豊かな自然に、より親しんでもらえるような案内を担っていけたらと思い、時に村民の皆さまにご教示頂きながら少しずつ勉強させてもらっています。

天川村へ来てこの夏で丸2年を迎えますが、大好きな自然と心あたった皆様のおかげで、改めてここに来てよかったと思える日々を過ごしています。

今後ともどうぞよろしくお願いします。



期間限定 洞川夏いちごのいちごミルク



キハダコーラのチキン煮

協力隊員 浅川・平野退任挨拶

浅川 大輔（あさかわ だいすけ）

産業建設課

6月9日をもって地域おこし協力隊の任期を満了いたしました浅川大輔です。

3年前に着任して以来、山に馴染む作業道作りを中心に、山林での活動を続けてきました。地域おこし協力隊としての活動はもちろん、私生活に至るまで、本当に多くの皆様に支えられてここに至ることができました。ありがとうございます。

退任後も天川の山をメインに活動していきます。まだまだ至らぬところばかりですが、今後ともよろしくお願い致します。

平野 亮（ひらの りょう）

産業建設課

こんにちは。6月末をもちまして地域おこし協力隊の任期を満了いたしました平野亮です。

縁もゆかりもないこの場所で、右も左もわからない林業の世界に飛びこみ、思い返せば「根をもつこと、翼をもつこと」に捧げた3年間でした。これは田口ランディさんのエッセイ集の題名で、本の最後に「たとえ私が限りなく変わり続けようとも、根があるから戻ってこれる。たとえ私がある場所に縛りつけられても、翼があれば自由だ。」と綴られています。

これは持論ですが、「根をもつ」とは「顔が利く」ことであり、「翼をもつ」とは「腕が利く」ことだと思っています。かつての山守は、そのような人望と技量を兼ね備えた人物だったと聞きます。そして、山を持たず機械も資金も持っていない僕にとっても、頼れるものはこの身体ひとつ、顔を立て腕を磨くしかありません。

その道のりは遥か険しく、ようやくスタートラインに立ったところですが、この場所で今いる仲間と何とか食っていけるように、より一層精進して参りたいと思います。

最後になりますが、いつも暖かいお声がけいただき誠にありがとうございます。今後も天川村で生活していきますので、皆様どうぞよろしくお願い致します。





国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

令和4(2022)年5月11日よりマイナポータルから 国民年金手続の電子申請ができます！

対象 手続

- ①国民年金 第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等）
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例の申請

- メリット1 24時間365日、申請ができます！
- メリット2 スマートフォンから申請できます！
- メリット3 処理状況も申請結果も確認できます！



まずは**マイナポータル**の「**利用者登録**」が必要です→
手続きには**マイナンバーカード**と、その受取時に設定した
パスワードが必要です。

※「マイナポータル」とは行政手続のオンライン窓口です。
オンライン申請、行政期間等からのお知らせ通知の受信などの
サービスを提供しています。



<https://myna.go.jp>

カンタン！スマートフォンで電子申請

①マイナポータル利用のためご用意いただくもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード受取時に設定したパスワード
パスワード1. 利用者証明用 電子証明書パスワード（数字4桁）
パスワード2. 券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）

②マイナポータル利用者登録手続き

- 1 マイナポータルトップ画面の「利用者登録 / ログインして使う」を選択
- 2 「利用者登録」を選択
- 3 「スマートフォン」を選択し、マイナポータルアプリをダウンロード
- 4 「利用者登録 / ログイン」を選択
- 5 パスワード1を入力し、スマートフォンの裏側にマイナンバーカードを押し当てて読み取り開始
- 6 画面の案内にしたがい入力・選択し登録完了

③申請手続き

- 1 マイナポータルトップ画面の「年金の手続をする」を選択
- 2 「国民年金に関する手続」画面にて希望する手続を確認し「手続に進む」を選択
- 3 パスワード2を入力し、スマートフォンの裏側にマイナンバーカードを押し当てて読み取り開始
- 4 画面の案内にしたがい、申請に必要な内容の入力・選択等行う
- 5 個人情報の取扱等を確認し、「同意する」「申請する」を選択

④送信完了したら電子申請が完了です

ご不明な点等ございましたら、以下をご覧ください

- ホームページで確認



こちらの二次元コードからアクセスできます
日本年金機構
<https://www.nenkin.go.jp/>

- お電話で確認

年金加入者ダイヤル
☎0570-003-004



小さい頃から、私と世界を隔ててきた“生きづらさ”。
世界は私の全てを拒絶した。

独りでもがいて、自分も周りも傷つけた私が
保護観察になったのは、高校をやめたとき。

言葉にならない思いは、あふれて、止められない。
その人は、私の“生きづらさ”に触れることなく
でも包み込むように言った。

— 大丈夫。世界は広くて、温かくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

“生きづらさ”の向こうにあった世界が、少しだけ近く見えた。
私を拒んでいた世界は、私が拒んでいた世界。
その人の言葉が、世界と私をつないでくれた。

だから今。今度は、君に伝えてる。

— 大丈夫。世界は広くて、明るくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

#生きづらさを生きていく。

主唱 / 法務省

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第72回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・
再犯防止啓発月間です。

社明 しゅめい

Q 検索



第72回社会を明るくする運動

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～

◆ 社会を明るくする運動とは

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～はすべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で72回目を迎えます。

◆ 重点事項

- ①出所者の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
- ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
- ③薬物依存からの回復と、社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
- ④犯罪をした高齢者・障害者等が社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
- ⑤非行少年が学びを継続できる環境を作ること。

◆ 行動目標

7月は、社会を明るくする運動強調月間です。天川村では、パレード等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりましたが、広報や自治体放送等による啓発活動を通して犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことを目標とします。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるため、今何が求められているか、一緒に考えてみませんか。

社会を明るくする運動に、皆様ご協力よろしくお願いします。

「社会を明るくする運動」天川村推進委員会

ウクライナ支援募金 ご協力の御礼とご報告

天川村では、人道的な危機にあるウクライナの人々を支援するため、令和4年4月25日(月)から6月10日(金)に村内3箇所(天川村役場・天川村観光案内所・ほほえみポート天川)に募金箱を設置し、募金を受け付けていました。

この間で、24,092円の募金が集まりました事をご報告いたします。

みなさまからの多大なるご賛同、ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

この募金は、日本赤十字社奈良支部(ウクライナ人道危機救援金)へ寄付します。

天川村・日本赤十字社天川分区分

奈良で働くフェア 「保護者向け就活セミナー」

若者の県内定着を図るため、講演や県内就職のPRを行います。

日時: 7月9日(土) 12時30分～16時00分
(受付12時00分)

場所: 奈良県立大学
〒630-8258 奈良市船橋町10

定員: 先着30名

対象: 大学生等の保護者や家族(学生含む)

申込: 来場・Web共に下記HPから。または電話・FAXで下記へ

問い合わせ

奈良県無料職業紹介所

業務時間: 月曜日～金曜日

9時00～17時00分

(祝・休日、年末年始を除く)

<http://www.pref.nara.jp/23913.htm>

・奈良しごとiセンター

奈良市西木辻町93-6

エルトピア奈良1階

TEL: 0742-23-5729

FAX: 0742-23-5757

・高田しごとiセンター

大和高田市幸町2-33

奈良県産業会館3階

TEL: 0745-24-2007

FAX: 0745-24-0101



◆自衛官候補生

【試験日】

WEB試験 令和4年9月17・18日(土・日)内1日

身体検査・口述 令和4年9月24・25日(土・日)内1日

【受付終了】

令和4年9月13日(火)

【試験会場】

航空自衛隊奈良基地又は奈良第2合同庁舎

【対象年齢】

18歳以上33歳未満の方(採用予定月の1日における年齢)

◆一般曹候補生

【試験日】

令和4年9月17・18日(土・日)内1日

2次試験 令和4年10月8・10日(土・月)内1日

【受付終了】

令和4年9月5日(月)

【試験会場】

航空自衛隊奈良基地又は奈良第2合同庁舎

【対象年齢】

18歳以上33歳未満の方

(採用予定月の1日における年齢)



◆公務員合同職業説明会

(警察・消防・自衛隊の同職業説明会)

【開催日】

令和4年7月18日(月) 祝日

12:30～16:00

(受付11:30～12:30)

【場所】

奈良県文化会館(奈良市登大路町6-2)

【対象年齢】

18歳以上33歳未満の方

(採用予定月の1日における年齢)

奈良県医師会の学術部会が行う 健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

7月12日（火）

午前9時00分～午前10時00分（予約必要）

目に関する健康相談（眼科医会）

7月12日（火）

午後2時00分～午後3時00分（予約必要）

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

7月21日（木）

午後2時00分～午後3時00分（予約必要）

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせ下さい。

場 所：奈良県医師会館・

1階県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先：〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県

医師会各主催部会

（電話0744-

22-8502）



消費生活相談

悪質な契約をしてしまった、ある製品を使ってけがをしてしまったなどの消費生活に関するトラブルを専門の相談員に相談できます。

開催日時

令和4年7月7日・14日・21日・28日

（予定）毎週木曜日

午後1時～午後4時

※新型コロナウイルス感染症の影響等で中止となる場合がございます。日程等は直接お問い合わせください。

開催場所

吉野町役場

お問い合わせ先

吉野町役場 町民税務課

☎0746-32-3081（代表）



令和4年度奈良県広域消防組合 消防職員採用募集案内【後期】

奈良県広域消防組合では、令和5年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

1 募集区分

高校区分

2 募集案内詳細について

令和4年8月上旬ホームページにて掲載予定

（URL: <http://www.naraksk119.jp>）

3 問い合わせ

橿原市慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合

消防本部人事企画課人事係

（☎0744-20-1119）



てんいち先生



議会だより

令和4年 第2回天川村 議会定例会

令和4年第2回天川村議会定例会が、6月6日に召集され開会しました。

会期については6月9日までの4日間と定め、原案のとおり承認、報告、可決等があり閉会しました。

定例会の概要を報告します。

承認事項

条例について

◆天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽地方税法の改正に伴い、天川村税条例の条文に所要の見直しを行うものです。

◆天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽令和4年度税制改正大綱に基づき、課税限度額等について所要の見直しを行うものです。

予算について

◆令和3年度天川村一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることについて

▽1億2600万円を増額し、総額を25億9100万円としたものです。

主な歳入は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金(210万8000円)・地方交付税(6500万7000円)・国庫補助金(△198万1000円)・寄附金(572万9000円)・繰越金(8001万6000円)・村債(△2100万1000円)などです。

主な歳出は、総務管理費(△1056万円)・社会福祉費(335万円)・林業費(△445万9000円)・商工費(△821万7000円)・基金費(1億5096万7000円)などです。

◆令和3年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて

▽700万円を増額し、総額を2億5930万円としたものです。

主な歳入は、国民健康保険税(485万4000円)・県負担

金・補助金(246万4000円)などで、主な歳出は、基金費(683万7000円)などです。

◆令和3年度天川村分収造林事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて

主な歳入は、雑収入(20万円)で、主な歳出は、総務管理費(20万円)です。

報告事項

◆令和3年度天川村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

▽観光施設整備事業、橋梁長寿命化対策事業など13事業、7002万5000円の繰り越しの報告を行ったものです。

可決事項

条例等について

◆天川村公衆トイレ設置条例の制定について

▽村内の公衆トイレの設置等に関する規定を整備するものです。

◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

いて

▽人事院規則の一部改正に伴い、育児休業に関する規定について、所要の見直しを行うものです。

◆天川村手数料条例の一部を改正する条例について

▽さくら広域環境衛生組合ごみ処理場の稼働に合わせごみ袋を統一することに伴い、ごみの収集、運搬および処理にかかる手数料について、所要の見直しを行うものです。

◆天川村森林総合利用展示施設設置条例の一部を改正する条例について

▽駐車場使用料に関する規定について、所要の見直しを行うものです。

◆洞川温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

▽洞川温泉センターの使用料に関する規定について、所要の見直しを行うものです。

◆天の川温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

▽天の川温泉センターの使用料に関する規定について、所要の見直しを行うものです。

◆天川薬湯センター「みずはの湯」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

▽天川薬湯センター「みずはの湯」の使用料に関する規定について、所要の見直しを行うものです。

◆天川村議会委員会条例の一部を改正する条例について

▽経済厚生常任委員会の所管に関する事項から「森林政策課」を削除するものです。

◇天川村議会会議規則の一部を改正する規則について

▽男女ともに働きやすい環境を整備する観点から、議会欠席の届出事由等について所要の見直しを行うものです。

～予算について～

◆令和4年度天川村一般会計補正予算（第1号）について

▽4760万円を増額し、総額を22億6260万円とするものです。

主な歳入は、国庫補助金（2778万3000円）・基金繰入金（270万9000円）・雑入（791万8000円）・村債（730万円）などです。

主な歳出は、総務管理費（1

767万9000円）・保健衛生費（372万円）・林業費（640万円）・商工費（1457万6000円）などです。

同意事項

～同意について～

◆天川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

▽天川村大字坪内376番地の2 西岡良博氏を天川村教育委員会委員として任命することに同意がされました。

一般質問

◆今西勉議員の質問

地方創生臨時交付金の活用について

政府は、総合緊急対策費で自治体の事業を国が財政支援する「地方創生臨時金」を拡充し「コロナ禍における石油価格や物価高騰対応分」の創設が決定され、4月末にはそれぞれ交付限度額が提示されたと報道されております。これは各自自治体の判断で、さまざまな事業に活用できるという事ですが、この交付金を活

用するには、「自治体が国に実施計画を提出する必要がある」となっております。天川村としてはこの臨時交付金などのように活用される計画なのかお聞かせをお願いしたいと思います。

◆車谷村長答弁

3番、今西 勉議員さんの地方創生臨時交付金の活用についてお答え致します。

令和2年4月7日に国に於いて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設され、自治体の判断により感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復、強靱な経済構造の構築に資する事業の財源として、使用できることになりました。

振り返りますと本村が実施いたしました事は、まず感染防止、感染拡大防止対策として、感染症が広がり始めた頃に入手が困難になった使い捨てマスク購入を行い、また同時に入手が困難になった消毒用アルコールに変わるものとして、次亜塩素酸水を購入し、村内各世帯にマスクと次亜塩素酸水の配付を行いました。また、診療所に発熱外来

の整備等を行いました。そして雇用の維持と事業の継続対策として新型コロナウイルスの影響を直接受ける観光事業者を対象とした天川村新型コロナウイルス対策観光関連事業者向け応援金事業を創設し、一事業者最大30万円の補助を行った他、学校閉鎖になった場合の備えとして、遠隔授業が実施できるようにICT環境の整備を行い、子育て世帯支援として国が実施した子育て世帯等臨時特別支援事業補助金とは別に子ども子育て支援特別応援金を中学校3年生以下の子ども一人あたり1万円の支給も行っております。

また、経済活動の回復、強靱な経済構造の構築対策として、コロナが終息してきた時の出口戦略となるよう観光施設の整備、天川村をきれいにする条例啓発の推進等様々な事業を実施致しました。事業費は2年間で総額、2億2389万円あまりとなっており、本村が実施した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、コロナ禍において天川村が必要とする事業を実施しており、交付金事業の目的である地域の実

情に応じたきめ細やかに必要な事業を実施するという趣旨に合致しているものと思います。

さて、議員より質問いただきました今回の感染症対応地方創生臨時交付金、原油価格物価高騰対応分ですが、本村に割り当てのあった交付金の額は、1675万円であり、用途についてもコロナ禍において原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰等に直面する中小企業等や生活困窮者に対応することが求められており、通常交付分の臨時交付金とは目的が異なるため、交付金の相互流用も禁止されております。かなり用途が限定された交付金でありますので、本村も他の自治体の事例も参考にしなから、事業者支援と個人支援の両方を検討して参りました。

まず事業者支援について検討を行ったところ、業種によって原油価格、物価高騰の影響の受け方に差があり、またすべての業種に幅広く交付金を有効に活用するには、交付金の額から見ても配分のあり方が難しいため、今回の地方創生臨時交付金、原油価格、

物価高騰対応分については、個人支援で行う方向で検討しました。個人支援については、報道等で学校給食における保護者の負担軽減措置が行われている事などが報じられておりますが、本村の場合、学校給食は一般会計により管理しており、保護者から一部負担していただいた差額はすべて公費により補填することを実施しております。そのようなことから給食費に今回の原油価格、物価高騰対応分の交付金を充当することは、単なる財源の組み替えになることから学校給食に交付金を使うという事は、有効的ではないと判断いたしました。また、生活困窮者や低所得者、ひとり親家庭等に対する給付事業も報じられておりますが、今回の原油価格、物価高騰は、全ての村民が影響を受けている

と考えられることから、今回いたたく交付金に村の財源をプラスしながら村民一人当たり、1万5000円の給付を行いたいと考えており、現在、要綱等の作成を指示している所でございます。

以上が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付

金原油価格、物価高騰対応分に係る天川村の活用の計画でございます。

この活用にあたりましては、色々、事業振り分け、或いは個人にしようかと色々活発な議論をしました。直接、多額な燃料高騰による影響を受けるのは、宿泊業者、或いは温浴事業者等々になってくる訳でございますけれども、そこへ配分をするとなれば、高額な配分の金額が出て参ります。高額な配分になるというのは、それくらいの物価、原油高騰によって影響を受けたということになります。そうすると原油高騰分による1675万円の交付金が足らなくなり、また、事業者にとってもそれほど影響力のあるような支援にならないと思われる。また事業者同士の格差も生まれてきますし、それはいかがなものかと考えます。

一方で、ほとんどの村民がこの物価高騰や石油高騰においては、かなりの高負担となっており、この際、この1675万円割り振りは、村民一人ずつに還元しようという結論に至った訳でございます。以上のように色々検討して参

りました結果、このような方向性で計画を今たてておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

◆今西勉議員

村民一人当たり1万5000円の給付を行って頂けるという事で、コロナ対策という事に関しまして、村民の皆さんの「コロナ交付金の直接的な恩恵を」という声も多くございますので、喜んでいただけるかなと思います。また給食費については、保護者が支払っている給食費は据え置きで、高騰分については、今までどおり村の補助で補って頂けるという事でよろしいのでしょうか。

◆車谷村長

はいそうです。

◆今西勉議員

最後に、天川村の実情に応じた幅広い取り組みをこれからもしていただきますようお願いを致しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

天川村農業委員会だより

5月26日(木)

天川小中学校1、2年生と

サツマイモの^{なえ}苗植え



この日は朝から、どんより雲模様で、いつ雨が降るか心配でしたが、何とか雨も降らずにみんなで力を合わせて100本のサツマイモの苗を植えることが出来ました。
^{みじか}短い時間でしたが、^じ児童たちと^{たの}わいわい楽しい時間を^す過ごすことができました。



おいしくなあれ!!



^{のうぎょう}農業委員さんに^{いいん}教わりながら、^{やさ}優しく苗に^{かぶ}土を被せ、^{いっしょうけんめい}一生懸命植つける児童たち。

^{かぶ}わらを被せたよ!



^{さいご}最後に苗に^{かぶ}わらを被せて、^{しゅうりょう}終了です!
^{きょうりょく}みんなで協力し、^{じょうず}上手に^{かぶ}わらを被せました。



天川小中学校1、2年生のみなさん

^{あき}秋の^{しゅうかく}収穫を^{たの}楽しみにしててくださいね!



天川保育園・天川幼稚園だより

新年度がスタートしてから3ヶ月目。子ども達は、新しい環境にも慣れ、友達同士や先生達との関わりも徐々に深まってきたように感じます。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染対策を工夫しながら、遊びや行事に取り組んでいます。今後も、子ども達が安心して活動できる環境作りをしていきたいと思ひます。

見て、触って、味わう食育体験ができる栽培活動

栽培活動は、子ども達の食べ物に対する興味や関心を育むことができます。

今年度は、畑やプランターで、じゃがいも・人参・オクラ・キュウリ・落花生・プチトマト・さつまいも・コーンなどを栽培しています。みんなで野菜の生長を楽しみにしながら世話をし、収穫の喜びを味わえるように育てていきたいです。



お風呂保育～天の川温泉～

友達と一緒に一つの大きなお風呂に入る楽しさや気持ちよさを存分に感じました。天川ならではのですね！



お風呂保育や遠足を通して、地域の施設に興味や関心をもったり、地域の方や働いている方と触れ合ったりできました。

子ども達にとって、様々な体験ができる場が身近にあることを嬉しく思います。

春の遠足 ～天和の里～

ボルダリングや木工体験、木のおもちゃなど、みんな夢中になって遊びました。



お部屋に戻るよ！
連れて行ってあげるね！

お兄ちゃんらしく、保育園児のペースに合わせて歩く様子は、思いやる心が育っている姿が垣間見られ、とても嬉しくなりました。



天川保育園保育目標

げんきいっぱい えがおいっぱい

一人一人を大切に、なかまとともに育ちあい、いろいろな生活体験をするなかで、たくましく感性豊かな子どもを育てる。



天川幼稚園教育目標

心豊かにたくましく生きる力の基礎を育む

- ・丈夫なからだで強い心をもった子を育てる。
- ・進んで遊びに取り組む子を育てる。
- ・誰とでも遊べる思いやりのあるやさしい子を育てる。



5月のごみ収集状況

燃焼 35.24トン 前月比：129.80% 前年同月比：110.44%
資源 5.65トン 前月比：113.45% 前年同月比：126.40%

不燃 3.55トン 前月比：126.79% 前年同月比：115.64%
粗大 3.95トン 前月比：151.34% 前年同月比：105.90%

村のうごき

人口 1,287人 (-1) 男 618人 (+1) 女 669人 (-2) 世帯数 650戸 (±0) 2022年5月末日現在 () 内は前月との比較